

よくある質問

番号	該当サービス種別	質問内容	徳島県からの回答
訪問系			
1	特定事業所加算	事業所の新規指定と合わせて特定事業所加算を算定できるのか。	実績がなければ加算は受けられません。 加算の趣旨は、長時間介護を必要とする重度障害者を数多く受け入れている事業所を評価するものであるため、実際の提供がなければいけないと考えます。(2025.4.9 厚労省回答)
2	訪問系サービス研修	資格要件となっている各種研修の開催時期について教えてほしい。	同行援護従事者養成研修、行動援護従事者養成研修、強度行動障がい支援者養成研修、ガイドヘルパーの研修日程については、県ホームページに掲載しております。 【同行援護従業者養成研修】 https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippannokata/kenko/shogaifukushi/2013011600099/ 【行動援護従業者養成研修】 https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippannokata/kenko/shogaifukushi/2015012200032/ 【その他障がい福祉各種研修】 https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippannokata/kenko/shogaifukushi/7239220/
3	移動支援事業	移動支援サービスを行うにあたっての申請方法等を教えてほしい。	移動支援事業は市町村事業となるので、申請を行う市町村へ問合せをお願いします。